

栄養生命科学教育部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、7 分野構成であり、疾患酵素学研究センターや 5 教育部が協力し合う基盤を形成することにより、幅広い内容の教育を実行可能とする組織とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学部 FD 委員会や医療教育開発センターとの協力により、FD 研修会実施による教員の教育能力向上支援、シラバスや受講票の統一がなされ、e-learning の開発による社会人大学院生の受入れが着手されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、栄養生命科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、栄養生命科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、栄養学を、医の倫理から医学の一般知識、分子レベルの食品機能学から臨床試験の施行法まで幅広く捕らえ教育・研究する一方、英語教育による国際化を図るカリキュラムが工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、食品総合研究所との連携による開発研究への参加、各種教育・研究設備の導入、英語教育、他大学大学院での単位認定制度、社会人大学院生の受入れ、附属病院での栄養管理実施、教育強化のために特任教授等の配置を配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、栄養生命科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、栄養生命科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスの作成、研究科・専攻・講座を超えた共通カリキュラムの設置、4年間で 80 回のセミナー・研究会開催、e-learning によるネット上討論の実現、複数教員による指導・助言体制、日本人・外国人による英語論文指導の開講等により、講義・演習・実験のバランス良い学習指導が工夫されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講演会の開催、インターンシップによる研修、附属病院における臨床試験制度への参加、国際会議への参加・発表、国内外の研究者の招聘等を通して多くの研究者との交流を経験させるとともに、多くの大学院生が RA（リサーチアシスタント）を通して研究に参加している。また e-learning による各種講義へのアクセスは社会人大学院生を含む大学院生が、主体的に学習する環境となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、栄養生命科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、栄養生命科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、休学・退学率は低く年限内修了状況も全国平均に比較して高い。また、大学院生による学会発表も国内209件・国際74件、論文公表も国内15件・外国131件と高く、学力・能力とも教育効果が上がったものと評価できるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生全員を対象としたアンケートでは、専攻に対しては52%、研究指導に対しては60%が「やや満足」以上と回答している。また修了生に対するアンケートでは学業成果について72.7%が「満足」と回答しており学生の評価は高いといえるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、栄養生命科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、栄養生命科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、4年間の博士前期修了生の進路は、進学32%、栄養学関連企業への就職32%、教員・研究員12%であり、本専攻の人材育成の目的がほぼ達成されている。博士後期修了生の進路は海外留学12.2%、研究教育26.8%、教員36.6%、企業2.4%であり、栄養学のリーダーとしての人材育成の目標がほぼ達成されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了生の上司へのアンケートの結果、「修了者が身につけた知識・能力に対する満足度」では90.9%の上司が「非常に満足」「満足」と回答し「やや不満足」以下は3.6%であったなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、栄養生命科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、栄養生命科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。